

就学支援金包括業務委託 企画提案実施要項

就学支援金包括業務委託先を決定する企画提案競技を行うため、参加者を募集する。

1 委託業務の内容

(1) 契約者

埼玉県知事（埼玉県教育局教育総務部財務課）

(2) 業務名

就学支援金包括業務委託

(3) 委託料

63,217,000円（上限）

※ 本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）である。

(4) 委託期間

契約日から令和4年3月31日まで

2 応募資格

次の要件を全て満たしている法人とする。

(1) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札の参加資格を有しない者。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てをされた者。ただし、手続き開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けている者。

オ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者。

カ 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者。

- (2) 日本で法人登記した法人であること。
 - (3) 過去3年間に国、地方公共団体又は民間企業と本事業とほぼ同じ種類の契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (4) 随時、迅速かつ具体的な連絡、調整、協議等が可能な者であること。
 - (5) 埼玉県内に本社を有する中小企業及び県外に本店を有し、県内に契約の主体となる支店営業所等を有する大企業、中小企業とする。
 - (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認証を受けている者であること。
- ※ I S M S 認証・プライバシーマーク
- 個人情報の取扱を適切に行う体制を整備していることを第三者機関が審査を行い、客観的な認証基準に沿って、それぞれの規格に適合しているかを判断する制度。
- (7) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（令和2年3月31日施行）に基づき、業種区分「電算（電子計算に関する業務）」、大分類「電算業務」、小分類「その他電算業務」に登録されているA等級に格付けされている者であること。

3 スケジュール

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和2年12月14日（月） |
| (2) 説明会 | 令和2年12月16日（水） |
| (3) 質問受付期間 | 令和2年12月17日（木）～
令和2年12月22日（火） |
| (4) 質問に対する回答期限 | 令和2年12月24日（木） |
| (5) 企画提案競技参加申込書提出期限 | 令和2年12月28日（月） |
| (6) 企画提案書の提出期間 | 令和3年1月4日（月）～
令和3年1月14日（木） |
| (7) 委託候補者選定委員会実施 | 令和3年1月26日（火） |
| (8) 企画提案競技結果通知 | 令和3年2月上旬 |
| (9) 委託契約の締結 | 令和3年2月上旬 |

4 説明会

- (1) 場所
埼玉建設会館 3階（埼玉県さいたま市浦和区高砂3-10-4）
- (2) 日時
令和2年12月16日（水）14時開始（13時45分受付開始）
- (3) その他
・説明会への参加を希望する場合は、あらかじめ電話で連絡してください。
電 話 048-830-6652

5 質問事項の受付

(1) 受付期間

令和2年12月17日(木)～12月22日(火)

(2) 提出方法

- ・質問事項は、「企画提案競技に関する質問書(様式2)」に質問内容を記載の上、FAX又はE-mailにて財務課授業料・奨学金担当あて送付してください。口頭での質問は受けません。
- ・送付にあたり、件名は「就学支援金包括業務委託に関する質問」としてください。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、令和2年12月24日(木)までに財務課ホームページに掲載します。

(掲載先 <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2204/index.html>)

なお、電話による質問には、簡易なものを除き応じません。

6 企画提案競技参加申込書の提出

本事業の業務委託の企画提案への参加を希望する場合は、あらかじめ「企画提案競技参加申込書(様式1)」を郵便、FAX又はE-mailにて提出してください。

なお、FAXにて提出した場合は、その旨電話にて連絡をしてください。

(1) 提出先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局教育総務部財務課 授業料・奨学金担当

電話 048-830-6652

FAX 048-833-0497

メール a6630-06@pref.saitama.lg.jp

(2) 提出期限

令和2年12月28日(月)16時まで

(持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで)

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和3年1月14日(木)16時まで

(持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで)

(2) 提出部数

代表者印を押印した正本1部、副本(押印は必要ない)9部

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、「書留」とすること。）

(4) 提出先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局教育総務部財務課 授業料・奨学金担当

電話 048-830-6652

FAX 048-833-0497

(5) 作成留意事項

ア 企画提案書の様式は任意とするが、別紙「就学支援金包括業務委託仕様書」に基づき、A4版片面で作成すること。

イ 企画提案書の1頁目（表紙）には、次の事項を記載すること。

（ア）表題（就学支援金包括業務委託企画提案書）

（イ）応募者の住所、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

ウ 企画提案書の2頁目は「目次」とすること。

エ 企画提案書の3頁目は企画全体の概要を記載すること。

オ 文字サイズは11ポイント以上（図、表、画像を除く）、左右に20mm以上の余白を設定し、頁番号を付すること。

(6) 添付書類

ア 法人概要調書（様式4）及びパンフレット等法人の概要（事業内容や実績）がわかるもの

イ 見積書（様式任意）

算出根拠を明示し、金額は日本円にて消費税込みで表記してください。

企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。

宛先は「埼玉県知事 大野 元裕」とし、代表者印を押印すること。

ウ 誓約書（様式3）

エ 2（3）を証明する書類（契約書及び完了検査結果通知等、履行を確認できるもの）の写し

(7) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本企画提案公募における契約の相手方の候補の選定以外の目的では使用しません。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではありません。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがあります。

ウ 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできません。また、提出された企画提案書等は返却しません。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属します。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとします。

(8) その他

ア 応募書類の作成・提出に要する経費は、企画提案者の負担とします。

イ 企画提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とします。

契約締結後に虚偽が発覚した場合には、当該契約を解除します。

ウ 企画提案書類の提出後に応募を辞退する場合は、埼玉県教育局教育総務部財務課授業料・奨学金担当宛に対し速やかに連絡するとともに、その旨を文書（様式5）に記載の上、提出してください。

エ 企画提案書等の提出については、1提案者につき1提案に限ります。複数の提案はできません。

8 委託候補者の選定方法

「就学支援金包括業務委託企画提案競技審査委員会」において、企画提案者による提案内容のプレゼンテーションを実施します。

プレゼンテーションの内容を総合的に審査し、1者を委託候補者として選定します。

(1) プレゼンテーションの実施

企画提案書について、提案者によるプレゼンテーションを実施します。

企画提案者が多数となった場合には、事前に書類審査を行い、プレゼンテーションの参加者を5者程度に選定します。

ア 開催日時・場所

令和3年1月26日（火）

埼玉県庁周辺を予定（埼玉県さいたま市浦和区高砂周辺）

※ 上記日程は予定になります。詳細は、参加者に別途通知します。

イ プレゼンテーション等の時間

プレゼンテーションは1者あたり20分以内、企画提案に対する質疑は1者あたり15分程度とします。

ウ 出席者

・1者につき2名以内、主たる説明者は該当業務を実施する際の統括責任予定者とします。

・正当な理由なく参加しなかった者の提案は、無効とします。

エ その他

・企画提案書類に記載した内容と異なる新たな提案は行わないでください。

・パソコン、プロジェクター等を使用する場合は、事前に連絡をしてください。その場合には、パソコンは持参してください。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者はマスク又はフェイ

スシールドを着用してください。

(2) 評価方法

企画提案書、見積書及びプレゼンテーションについて、審査基準に基づき委員の意見（採点等）を聴収した上で評価します。

(3) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(2)の総合点が最も高い者を、契約の相手方候補者として選定します。

イ 最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定します。

なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初の金額の範囲内で再度、見積書を作成し、再提出された見積書が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定します。

(4) その他

次の事項に該当する者は、失格とします。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 見積書の金額が委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

9 審査結果の通知

候補者を選定後、企画提案公募参加者全員に選定又は非選定の結果を通知します。また、選定結果通知日の翌営業日に、契約候補者名を埼玉県財務課のホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2204/index.html>) において公表します。

10 契約方法

(1) 契約候補者に選定された者と埼玉県との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、随意契約による委託契約を締結します。

(2) 受託者は契約金額の100分の1以上の額の契約保証金を契約と同時に納付する必要があります。

ただし、埼玉県財務規則第81条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金は免除となります。

(3) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その事由を記載した契約辞退届（様式6）を提出してください。

(4) 委託候補者と協議が整わない場合、契約締結までの間に委託候補者に事故ある場合等は、委託候補者との契約を行わず、次順位の者と協議を行います。

11 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、書面（様式5）により埼玉県教育局教育総務部財務課授業料・奨学金担当宛届け出るものとします。
- (2) 企画提案書を提出した後に、差し替え、訂正、再提出をすることはできません。ただし、県から指示があった場合を除きます。
- (3) 企画提案書提出後、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。
- (4) 書類等の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリング等に要する費用は、提案者の負担とします。
- (5) 歳入歳出予算の当該金額に減額等があったとき等、緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできません。

12 問い合わせ先及び書類の提出先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局教育総務部財務課 授業料・奨学金担当

電話 048-830-6652

FAX 048-833-0497

メール a6630-06@pref.saitama.lg.jp